



2024年3月28日

各 位

会 社 名 株式会社チェンジホールディングス
代表者名 代表取締役兼執行役員社長 福留 大士
(コード番号：3962 東証プライム)
問合せ先 取締役兼執行役員CFO 山田 裕
(TEL. 03-6435-7347)

株式会社トラストバンクの新設分割会社に係る株式譲渡に関するお知らせ

当社の子会社である株式会社トラストバンク（本社：東京都品川区、代表取締役：川村憲一、以下「トラストバンク」といいます。）は、2024年3月28日開催の取締役会において、トラストバンクが運営するGX（グリーントランスフォーメーション）事業の一部（以下「本承継事業」といいます。）に係る会社分割（新設分割）により設立を予定している新会社の全株式を、相鉄ホールディングス株式会社（本社：神奈川県横浜市西区、代表取締役社長：滝澤 秀之、以下「相鉄ホールディングス」といいます。）に譲渡することについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 会社分割及び株式譲渡の理由

トラストバンクは、自立した持続可能な地域をつくることを目指し、ふるさと納税事業など地域の経済循環を促すためのさまざまな事業を展開しております。その事業の一つであるGX事業を通して、各地域の特性に合わせたグリーン化・レジリエンス強化・電力コストの域外流出の抑制を図ってまいりましたが、より早期に地方に活力をもたらす観光等の分野に経営資源を振りむけるべく、再生可能エネルギーの強化を図る相鉄ホールディングスと今回取引の合意に至りました。

2. 会社分割の要旨

(1) 会社分割の方式

トラストバンクを分割会社とし、この会社分割により設立される新設会社を承継会社とする新設分割であり、新設会社はトラストバンクの100%子会社となる予定です。

(2) 会社分割に係る割当ての内容

新設会社はこの会社分割に際して普通株式200株を発行し、その全てをトラストバンクに割当交付いたします。

(3) 会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

トラストバンクは新株予約権及び新株予約権付社債を発行しておりません。

(4) 会社分割により増減する資本金

この会社分割に際してトラストバンクの資本金の増減はありません。

(5) 新設会社が承継する権利義務

新設会社は、本承継事業に係る資産、債務及び契約上の地位並びにこれらに付随する権利義務のうち新設分割計画において定めるものを承継いたします。

(6) 債務履行の見込み

本件分割後において、新設会社が負担すべき債務について、その履行の見込みに問題はないものと判断しています。

3. 分割当事会社の概要

	分割会社 (数値は2023年3月31日時点)	分割承継会社
(1) 商号	株式会社トラストバンク	未定
(2) 本店所在地	東京都品川区上大崎三丁目1番1号	未定
(3) 代表者の 役職・氏名	代表取締役 川村 憲一	未定
(4) 事業内容	ふるさと納税事業・パブリテック事業・ 地域通貨事業・GX事業・EC事業・教育事 業・その他事業	GX（グリーントランスフォーメーショ ン）事業
(5) 資本金	122 百万円	10 百万円（予定）
(6) 設立年月日	2012年4月2日	2024年5月31日（予定）
(7) 発行済株式数	526 株	200 株
(8) 決算期	3月31日	3月31日（予定）
(9) 大株主及び 持株比率	株式会社チェンジホールディングス 100%	株式会社トラストバンク 100%（予定）
(10) 上場会社と当 該会社の関係	資本関係：当社の完全子会社でありま す。 人的関係：当社から取締役3名を派遣し ております。 取引関係：当社とトラストバンクとの間 で経営指導等の取引があります。	資本関係：当社の完全子会社であるトラ ストバンクが普通株式の全てを取得する 予定です。 人的関係：無（予定） 取引関係：無（予定）
(11) 直前事業年度の財政状態（2023年3月期）		
純資産	15,196 百万円	-
総資産	19,938 百万円	-

(1) 分割する部門の事業内容

トラストバンクが運営するGX（グリーントランスフォーメーション）事業の一部となります。

4. 株式譲渡の相手先の概要

(1) 名称	相鉄ホールディングス株式会社
(2) 所在地	神奈川県横浜市西区北幸一丁目3番23号
(3) 代表者名の役職・氏名	代表取締役社長 滝澤 秀之
(4) 事業内容	グループ経営事業（相鉄グループとして、「運輸業」「流通業」「不動産業」「ホテル業」等を展開）
(5) 資本金	38,803 百万円
(6) 設立年月日	1917年12月18日
(7) 大株主及び持株比率	日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）8.63% 小田急電鉄株式会社 4.39% 株式会社三井住友銀行 4.17%
(8) 上場会社と当該会社の関係	記載すべき資本関係、人的関係、取引関係はありません。また関連当事者にも該当いたしません。

5. 新設会社の譲渡株式数及び譲渡前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	200 株 (議決権所有割合：100.0%) ※会社分割時
(2) 譲渡株式数	200 株
(3) 異動後の所有株式数	0 株 (議決権所有割合：0.0%)

※ 譲渡価格は、第三者の評価結果等を参考にトラスバンク社内で検討し、株式譲渡の相手方との交渉を経て決定いたしました。尚、株式譲渡の相手方との守秘義務契約の観点から、開示は差し控させていただきます。

6. 日程

(1) 本承継事業譲渡の決議	2024年3月28日 (トラスバンク取締役会決議日)
(2) 株式譲渡契約締結	2024年3月28日
(3) 会社分割の決議	2024年4月26日（予定） (トラスバンク取締役会決議日)
(4) 会社分割による新設会社の設立日	2024年5月31日（予定）
(5) 株式譲渡完了	2024年9月30日（予定）

7. 今後の見通し

本件による当社 2024 年 3 月期の通期連結業績に与える影響につきましては軽微と見込んでおります。今後公表すべき事項が発生した場合は速やかに開示いたします。

以上